

令和4年度 通学路危険箇所要望一覧

危険箇所	状況	要望	通学路合同 点検実施	回答	回答課(機関)
小平市小川西町1-20	ブロック塀が老朽化しており倒壊の危険がある。	【建築指導課】 ①民家の壁が傾き倒壊の恐れがあるため、所有者に補助金の案内を含め、対策を依頼する。	有	【建築指導課】 ①ブロック塀の所有者に塀の改善状況について、建築指導課から電話にて状況を確認。通学路沿いの塀ということで気にはしているが、自宅の屋根瓦の工事をしたばかりで資金的にブロック塀を今すぐ工事することは難しいとのこと。今後、補助金を活用した塀の建て替えについて検討してほしい旨、建築指導課から伝えた。令和5年3月29日に電話にて改めて改善について検討を依頼した。	①建築指導課(市)
小平市栄町2-14	さくら公園通りから栄町通りにかけては、見通しが良いため自動車のスピードが速く、危険な箇所である。速度抑止マークや◇(ダイヤ)マークなど、視覚的な注意喚起が必要な状況である。	【交通対策課】 ①速度抑止マークの設置 ②注意喚起看板の設置	有	【交通対策課】 ①②検討中	①②交通対策課(市)
小平市栄町3-17(第2森・野火止水浴い)	野火止水浴いの柵が倒壊の危険性があり、危険である。また、当該箇所は樹木が生い茂り、日中でも薄暗く、不審者情報もあるため、電灯の設置が必要な状況である。	【東京都(多摩環境事務所)・水と緑と公園課】 ①野火止水浴いの柵の補修 ②野火止水浴いの電灯設置	有	【東京都(多摩環境事務所)】 ①柵が設置されている場所は、小平市有地であり、柵は小平市の財産となります。補修の要望があったことを、小平市の所管部署(水と緑と公園課)に伝えた。→【市 水と緑と公園課】状況を把握しているため、状況を把握し、今後対応を検討していく。 ②野火止水浴及びそれに接した樹林地(小平市栄町2503・2504・2518・2519)は野火止水浴歴史環境保全地域として指定し、自然の保護及び保全を目的として管理している場所です。混みすぎた樹木や枯損木を伐採するなど、引き続き適切な樹林地の管理を行っていく。	①②東京都多摩環境事務所(水と緑と公園課)